

# 令和 6 年昭島市教育委員会定例会第 3 回 議事録

日時：令和 6 年 3 月 21 日  
午後 2 時 30 分～午後 4 時 20 分  
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年 昭島市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名も いただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、4番、松本委員と5番、眞如委員でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

今日の午前9時8分ごろ、茨城県南部を震源とした茨城県下野市と埼玉県加須市で震度5弱を観測する地震が発生しました。ここ昭島でも震度2を観測したことであります。非常に心配されるところでありますが、改めて、防災・減災を常に意識することの必要性を感じたところであります。

また、このところ春の嵐、ひどい時は台風を思わせるような強風、寒風吹きすさぶ日が非常に多くなっております。気温も安定せずに寒暖差が激しくて、着る物に迷うような気象となっておりますし、杉やヒノキの花粉などが多く飛散しておりますので、花粉症の方には本当につらい日々ではないかと思います。桜の開花も、東京では当初19日ごろと言われておりましたけれども、寒の戻りもあって、直近では国営昭和記念公園の桜の開花が3月26日、満開が4月3日の予想となっております。平年より少し遅くなりそうですが、入学式の頃にはまだ見ごろの状態ではないのかなと少し期待をしているところであります。この先、まだまだ寒の戻りや花冷えやら、寒暖差が激しい日があろうかと思いますが、いずれにいたしましても皆様方には体調管理に十分注意をされ、何かと慌ただしい年度末、年度初めの時期を、ともに元気に乗り切っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、中学校においては、今週18日の月曜日に卒業式が執り行われ、来週25日に終了式を迎えます。また、小学校においては、明日22日が修了式となり、来週25日に卒業式を執り行うこととしております。

教育委員の皆様には、それぞれ受け持ちの小中学校において教育委員会告辞をお願いしておりますが、まずは中学校の卒業式、ありがとうございました。今回は、コロナが5類に移行されてから初めての卒業式でありましたので、4年ぶりに保護者の皆様、御来賓の皆様に人数制限を設けることなく挙行でき、大変嬉しく思っております。義務教育の9年間を通して、たくましく成長した卒業生たちの堂々とした姿、頼もしい姿を目の当たりにしながら、御来場の皆様とともに、晴れの門出、新たな旅立ちを祝福することができ、本当によかったと思うと同時に、感動いたしました。25日の小学校の卒業式も、何卒よろしくお願い申し上げます。

小中学校における本年度の教育活動につきましては、5月にコロナが5類に移行され、変化の中で進められたところでありますが、様々な制限が解除された一方、コロナの第10波への懸念、それからインフルエンザがなかなか沈静化しないなど、引き続き、適切な感染防止対策を心がけるよう促しながら、しかし過度に恐れるとのないよう呼びかけながら鋭意進められたところであります。その結果として、

教育活動は行事を含め、総じて順調に進められ、すべての教育課程をクリアすることができました。各校の校長、副校長をはじめとする教職員の皆さんとの地道な努力に対し、感謝を申し上げる次第でございます。

來たる令和6年度を迎えるにあたり、本年度の総括をしっかりと行い、また、新年度のビジョンをしっかりと持つ中で、児童生徒一人一人に寄り添いながら、学ぶことが楽しい、先生方も教えることが楽しいと実感できる楽しい学校づくりに邁進されるよう、学校と教育委員会が一体となって展開していくけるよう進めてまいりたいと考えております。

教育委員の皆様にも、引き続き、よろしくお願ひいたします。

次に、生涯学習部門についてであります、コロナによる様々な制限がなくなり、市民文化祭をはじめ、生涯学習関係の行事やイベント、各種講座や教室など、本年度に予定した事業のすべてを順調に実施することができました。元気はつらつと活動する市民の皆様の姿を見て、本当に嬉しく思いました。また、本日の報告事項にございますが、市制施行70周年記念事業として「図書館総合展2024 フォーラム in 昭島」をアキシマエンシスにて、5月に開催することが決定されております。図書館業界最大で、全国規模での参加者をお迎えする大きな催しが、ここ昭島市で市制施行70周年の時に合わせて開催される運びとなり、この素晴らしい決定に感激をしているところでございます。この催しによって、アキシマエンシスの知名度もさらに上がっていくものと、大いに期待をいたしております。

ちなみにオーブンして4年目を迎えたアキシマエンシスですが、本年度の来場者が40万人に届きそうなところでありまして、本年度もあと数日になりますが、年度最終の結果が非常に気になるところであります。引き続き、市民の皆様はもとより来街者の方々にも、特徴ある充実した施設としての認知度が高められるよう、親しみやすい施設であるよう努力をしてまいりたいと思っております。

次に、市議会第1回定例会についてであります。2月27日の初日から3月26日の最終日まで、29日間の会期で、今、開催中でありますが、まず、27日初日の本会議において、市長から新年度の施政方針を、私からは教育施策推進の基本的考え方について述べ、そのあと順次、令和6年度予算案、それから条例の一部改正の提案等がなされました。そして、休会1日を経て、29日の本会議2日目に各会派からの代表質問があり、教育施策については私から、それぞれの御質問にお答えをいたしました。続いて、翌日の1日から5日までの本会議において、一般質問がありました。8日からは、予算審査特別委員会が土日をはさんで11までの3日間で開催され、新年度予算案の審査が無事に通過したところであります。その後、常任委員会、特別委員会が順次開催をされ、3月26日最終日の本会議において、新年度予算案、条例の一部改正案等の採決と、人事、表彰、補正予算の追加議案の審議、採決が行われ、議了、閉会の予定となっております。教育関係の新年度予算については、本日の報告事項(1)において事務局から説明をさせていただき、代表質問、一般質問、補正予算については、資料配布での報告とさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、来週の29日には、教職員に係る退職辞令伝達式を、4月1日には、新年度の辞令伝達式を予定しております。教育委員の皆様には、4月1日の辞令伝達式に御臨席をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

す。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、資料のとおり 6 件であります。

ただいまの報告について、御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程 4 を終わります。

次に、日程 5 の議事に入りますが、本日の報告事項のうち、「令和 6 年度昭島市立学校校長・副校長等の配置について」は、前回の定例会において決しましたとおり、報告過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第 2 条ただし書きの規定により非公開とさせていただき、既に非公開の会議の中で報告がなされました。

それでは、本日はじめに、議案第 2 号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 議案第 2 号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第 8 条に基づき昭島市教育委員会表彰審査委員会を 2 月 15 日に開催し、慎重に審査をした結果、令和 5 度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは、御説明申し上げます。

資料の後方に教育委員会表彰基準がございます。ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございます。

それでは、各被表彰者について、推薦調書により説明させていただきたいと存じます。

はじめに、表彰基準第 2 条関係、児童生徒等の表彰でございます。

表彰該当事由が表彰基準第 2 条第 3 号アについて、1 件ございます。

表彰基準第 2 条第 3 号アは、「公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したもの」です。

推薦調書 1 ページを御覧ください。候補者は、清泉中学校 3 年生、荻原佑弥さん、椎名流星さん、道譯玲さんの 3 名です。荻原さん、椎名さん、道譯さんの 3 名は、「公益財団法人全日本空手道連盟」「全国中学校空手道連盟」が主催する「第 31 回全国中学生空手道選手権大会」に男子団体組手の種目で出場しました。

表彰該当事由が表彰基準第 2 条第 3 号イについて、1 件ございます。表彰基準第 2 条第 3 号イは、「公的機関が後援する全国規模又は関東規模の大会等で入賞したもの」です。

2 ページを御覧ください。候補者は、フットベースボールチームのペプシレッズです。ペプシレッズは、「本市教育委員会」ほか複数の自治体や教育委員会が後援する「第 22 回関東フットベースボール連盟大会」において、優勝しました。

表彰該当事由が表彰基準第 2 条第 3 号ウの方が、1 名いらっしゃいます。表彰基準第 2 条第 3 号ウは「公的機関が主催する東京都規模の大会等で上位 3 位相当の賞を得たもの」です。

3 ページを御覧ください。候補者は、玉川小学校 6 年生安藝桜音さんです。安藝

さんは、「公益財団法人東京都水泳協会」が主催する「第5回東京都ブロック対抗水泳競技大会」において、11から12歳、200m自由形で1位、200m個人メドレーで2位となりました。

次に、表彰該当事由が表彰基準第2条第4号の方が、1名いらっしゃいます。表彰基準第2条第4号は「前3号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたもの」で、「具体的な事実が生じたときに協議する。」としています。

4ページを御覧ください。候補者は、清泉中学校1年生、鈴木瑛人さんです。鈴木さんは、「国際野球連盟」が主催する「2023年 第7回 WBSC U-12 WORLD CUP」に、侍ジャパンU-12の代表選手として出場し、第4位に入賞しました。

今回、表彰基準第2条第3号に国際大会の規定がないことから、第4号での推薦となっております。

次に、第3条関係、個人及び団体の表彰についてです。

表彰該当事由が表彰基準第3条第2号ウの方が、2名いらっしゃいます。表彰基準第3条第2号ウは「全国規模の大会で入賞したもの」です。

5ページを御覧ください。候補者は、小嶋佑咲さんです。小嶋さんは、「公益財団法人日本スポーツ協会」等が主催する「特別国民体育大会 燃ゆる感動 かごしま国体」にカヌー競技、カヌースプリント少年女子カヤックペアの種目で出場し、500m第5位及び、200m第4位に入賞しました。

6ページを御覧ください。候補者は、小高美織さんです。小高さんは、「公益財団法人日本テニス協会」が主催する「JOCジュニアオリンピックカップ 第44回 全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会」において、女子シングルス第3位に入賞しました。

次に、表彰該当事由が表彰基準第3条第3号の方が、1名いらっしゃいます。表彰基準第3条第3号は「前2号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたもの」で、「具体的な事実が生じたときに協議する。」としています。

7ページを御覧ください。候補者は、阿部恵斗さんです。阿部さんは、「スポーツ庁」等が後援する「2022全日本ロードレース選手権シリーズMFJスーパーバイクレースST600クラス」に出場し、シリーズチャンピオンとなりました。

今回、阿部さんが過去に表彰された一つのレースでの結果ではなく、全5戦の合計獲得ポイントによって決まるシリーズチャンピオンになられたことから、第3号での推薦となっています。

次に、職員の表彰です。

表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号の方が3名いらっしゃいます。表彰基準第4条第2号は「昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤続し、退職した者」です。

3名の方々は、いずれもスポーツ推進委員を務められ、8ページの小峰隆様は24年間、9ページの廣光梅子様は19年10ヶ月間、10ページの牧義明様は14年間、ご尽力いただき、本市の住民のスポーツの推進に貢献いただきました。

説明は以上となります。被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第2号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受

けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

全部で 11 名 1 団体ということですか。

○教育総務課長（横山学） 人数としては 11 名 1 団体というところですが、最初の空手道については 3 チームで団体としてやっていましたので、それぞれの方に表彰しつつも団体一つという考え方でというところでございます。

○教育長（山下秀男） そういう捉えでいいんですね。わかりました。

ほかにございますか。

私からあと 1 点、過去に教育委員会表彰を受けられた方はいらっしゃいますか。

○教育総務課長（横山学） 小高さんが過去に受けられたかと思います。

○教育長（山下秀男） 複数回の表彰を妨げる決まりはないということですね。改めての表彰ということで。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 補足で、ペプシレッズも過去、令和 3 年度に表彰を受けております。

○教育長（山下秀男） わかりました。

ほかございますか。よろしいですか。それではお諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第 2 号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第 3 号「昭島市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聰） 議案第 3 号「昭島市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則につきまして」御説明いたします。

昭島市文化財保護条例市施行規則（昭和 53 年昭島市教育委員会規則第 5 号）の一部を改正し、第 7 号様式、第 8 号様式及び第 9 号様式中「殿」を「様」に、「教育長 印」を「教育長」に改めるものです。

なお、この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行するものです。

提案理由といたしましては、総合行政情報システム（電子決裁）を導入することに伴い、行政手続における押印を見直し、あわせて規定を整備する必要があるためでございます。

説明は以上です。

○教育長（山下秀男） 議案第 3 号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですか。特にないようですので、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「令和6年度昭島市立学校の教育課程の受理について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 議案第4号「令和6年度昭島市立学校の教育課程の受理」につきまして、説明申し上げます。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき、令和6年度の教育課程が提出されたことから、御承認いただき、受理する必要があるため、提案したものでございます。

各学校とともに、令和5年度の学校評価における教育活動の成果と課題を踏まえ、令和6年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、昭島市教育振興基本計画、令和6年度昭島市立学校における教育課程編成基準等を踏まえて編成されております。

教育課程編成状況の概要につきまして、令和6年度の重点を昭島市教育振興基本計画の4つの基本施策に沿って、説明申し上げます。

1点目は、「確かな学力の定着」についての取組です。各教科等の指導に当たっては、基礎的、基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、ICTを効果的に活用するなど、主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現を図ってまいります。合わせて、各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた教科横断的な学習や、児童生徒の主体的及び探究的な学習を中心とした総合的な学習の時間の学習による、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていいくための資質、能力の育成を図ってまいります。不登校や教室に入ることでできない児童生徒に対しては、学びを止めないためのオンライン授業の実践、校内別室指導、教育支援室の活用、個々の状況に合わせた学習支援を継続して行ってまいります。また、習熟度別学習、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用した組織的な取組、学校生活支援シート及び個別指導計画、連携型個別指導計画の作成による個々の児童生徒の障害の状態や経験等に応じたきめ細やかな指導や支援等を継続し、個に応じた指導を充実させるとともに、児童生徒の学習習慣の確立を図ってまいります。

2点目は、「豊かな心の醸成」についての取組です。自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう、人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童生徒の豊かな心を育成してまいります。各学校においては、教育活動全体を通した人権教育の推進や体験活動の充実による自己肯定感、自己有用感の育成を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進及び道徳授業地区公開講座の充実による家庭、地域との連携強化を図ってまいります。また、地域と連携したボランティア活動等、学校内

外における体験活動の充実により、子どもたちの社会に対する問題意識の醸成を図ってまいります。

児童生徒の健全育成を図るための取組として、教育相談体制の充実を図ります。いじめ防止対策については、学校いじめ防止基本方針に基づく学校いじめ対策委員会の機能を一層強化し、いじめの未然防止、早期解消に向けた組織的な取組を推進してまいります。不登校及び不登校傾向の児童生徒に対しては、学級満足度調査結果分析を基にした学級づくり、未然防止、早期対応とタブレット端末の活用による支援や、関係機関と連携した社会的自立に向けた組織的な支援に取り組んでまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についての取組です。児童生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を推進し、健やかな体の育成を図ってまいります。具体的には、東京都児童生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果分析や「元気アップガイドブック」、コオーディネーショントレーニング等に基づく体力向上に向けた組織的な取組、「グッドモーニング 60 分」の取組を活用した健全な生活習慣の育成などに取り組むことを通して、児童生徒の健やかな体の育成を図ってまいります。中学校部活動については、各学校が定める部活動の方針に基づいた適切な運営及び部活動指導員や部活動補助指導員の活用を促進し、地域連携の推進を図ってまいります。

また、薬物乱用防止のための正しい行動選択ができるようにするために薬育と薬物乱用防止教室を実施してまいります。がん教育につきましては、外部講師を招いた講演会を、令和6年度も実施いたします。

4点目は、「輝く未来に向かって」についての取組です。就学前教育との連携、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼保小の連携、各小学校における「スタートカリキュラム」の実施、小中連携教育の推進、「学校生活支援シート」による特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた指導や支援の継続などにより、一人一人の発達や学びが切れ目なくつながるよう、取組を継続してまいります。

情報教育においては、情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身に付けさせるために、情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進してまいります。

国際理解教育においては、ALT や外部機関等との連携、実用英語技能検定、英語村（TGG）を活用した体験活動等を通して、外国語によるコミュニケーションの素地となる資質、能力の育成を図ってまいります。

キャリア教育においては、学級活動の時間を要としてキャリア・パスポートを活用し、学習や生活の計画を立てて実践したり振り返ったりする活動を繰り返し行う中で、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進を図ってまいります。

授業時間数につきましては、各学校において、児童生徒の実態及び標準授業時間数を踏まえた上で、災害及び感染症等の対応のため、若干の余裕をもって設定しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第4号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 各学校で一生懸命作られているということをすごく感じます。3月末までに届け出をして、教育委員会のほうはそれを受理しなければいけないといって、ここで改めて変えてほしいとかそういうことではなくて、次に向けての課題にしてもらえばありがたいということが、いくつかあります。

まず1つ目なんですけれども、自分たち、作った経験のある者として、今、指導主事が話をされたことを網羅するために、ここに一生懸命作っている、これが現状だと思うんですね、編成にあたっては。ものすごく文字が細かくなっている。ということは、やることがそれだけ多いと。各学校はやらなきやいけないことがこれほどたくさんあるんだよという証でもあるなと思いながら見ているんですね。内容的には、確かにそうだそうだと思いながら、基本方針と指導の重点というところの違いは何だろう。そこをまず、作った経験のある者としても、常に迷いながら書いていたんですけども、今、指導主事の話されたことを基に、各学校で指導の重点とかを決めていくと、もうちょっと見やすいというか目に触れやすくする必要があるなということを実感しています。ということは、編成して終わりではなくて、今度は実施する必要があるので、この1年間やっていく、そして進捗状況とかそういうのも当然調査が入ってやっていくわけなんですけれども、昭島市の子どもたちのために、長期的に取り組んでいることが現実に身になっていくためにはどうするんだといったときに、教員が隨時、目にしなきやいけないんだと思うんですね。この教育課程を。たとえば自分だったら、週案簿の一番前にしっかりと張りつけて、挟んで、それを見ながら自分のやるべきことをやっていく、そういう教員でいてほしい。つまり、言い方を変えれば、校長の責任で作られた教育課程、ほとんど教務主任が中心になって作っていると思うんですけども、実施に当たって、教員がしっかりとそれを踏まえながら教育活動を進めていくという、そこの実際的なところにうまく回っていかないと、編成で終わってしまった各学校の子どもたちの成長というのはなかなか厳しいものがあるんじゃないかななんて、そういう理想論みたいなことを思っているんですね。これを見せていただいた時にあまりに文字が小さすぎる。これを日々実施する上で、見ながらというのはちょっと厳しいのではないかと思うので、さっき言ったように基本方針と指導の重点というところで、全部そこに網羅されていなきやいけないという発想ではなくて、今、求められていることの、そこを抑えて、当然長期的な支点と、それから子どもの発達段階に合わせてそれをしっかりと押させて、あとは授業時数をしっかりと考慮して、ここを抑えて各学校がもうちょっと内容を見やすいものにしていく必要があるんじやないかなということを思っています。これは感想です。どうにかなるといいなと思いますが、なかなかそんな優しいものでもなくて難しいと思います。まず一つです。

それから実際にいろいろ細かい所で質問させていただきたいんですが、まず、授業日数ですが、6年生、小学校の話で言います、6年生は一番多い所で205日、一番少ない所で201日、4日間違いがあるんですけども、授業日数というのはおそ

らく休業日を引いて出されていると思いますが、この違いというのは、振替休業日を置いたり置かなかつたりするところの差だと捉えていいですか。これがまず一つです。お願ひします。

○指導主事（水谷延広） 土曜日の授業を行う場合がございますので、その際、振替休業を取るか取らないかというところの差が一つあるかなと思います。

○委員（眞如むつ子） それからもう一つ、次に授業総数の総授業数なんですけれども、外国語活動が3・4年生に教科として入ってきたというので、総時数が増えてやっているわけなんですねけれども、この出されたものを見た時に、4年生以上4・5・6年は、全15時間、同じだと思うんですが、昭島市のこの小学校の実態を見た時に、4年生が一番多く時数がなっているんですよね。これを見ると、一番多いのが、4年生が一番多いのが8校あります。それから5年生が多いのが5校、6年生が一番多いのが1校だけというので、4年生がやっぱり一番多いんですね。

これは、やむを得ない状況が絶対あるとは思うんですけども、発達段階を考えた時に4・5・6年生の中で4年生が授業時数が一番多いというのは、各学校はどのように捉えているんだろうかという、そこをちょっと思っているところがあります。それはどこかで教えてもらえるといいと思うんですが、何か把握されていませんか。

○指導主事（水谷延広） ありがとうございます。特に、特段の理由でこういうふうな4年生が多いという状況は、今のところ特に、相談等でも、話は、学校のほうから特に話はいただいておりませんし、いまのところは把握はしていないところなんですが、ただ御指摘のとおり、発達段階に応じて考えた時に、4年生が多くて、そして5・6となっているというところが気になるところでありますので、今後もそのような状況についてどの教科がどう多いのかという、標準授業時数というのは各教科定められていますので、それに従って、例えば小学校の場合であれば、どの教科が多くて、ということについては分析を進めてまいりたいと思います。

○委員（眞如むつ子） とはいっても、さほど時数のものすごく多いわけではないんですけども、突出して多い所がありますので、そこは恐らく教育委員会のほうの指導助言の部分で、お声をかけることもありかなと思いました。ありがとうございます。

あと、続けていいですか。

○教育長（山下秀男） それとその前に、字が小さいというところについての答えはされないのですか。

○指導主事（水谷延広） これにつきましては、1表、2表、それぞれの表を1枚にまとめてくださいということで指導しております、これはやむを得ず、各学校がフォントを小さくしてまとめているというところがあります。

ただご指摘のとおり、文字が小さくて見づらい、あるいはホームページ上に公開した時に保護者の目に触れた場合に、やはりわかりにくいというところがありま

すので、ちょっと見やすさという点、形式と見やすさと、そのバランスかなと思いますので、ちょっとそこもあわせて検討してまいりたいと思います。

事情としてはそういった、こちらが指導をして1枚としているためにフォントが小さくなっているという状況でございます。

○教育長（山下秀男） これに関して私の意見を述べさせていただきますけれども、教育課程の今回の資料については、非常に小さくて見にくいものもあるかもしれません、それぞれの学校で共有するときには、見やすく大きく拡大をして掲げるとか、それぞれの教員が拡大したものを持つとか、そのような対応をしていけば文字が小さい点は是正できると思います。

こうした工夫をお願いしたいと思いますし、あと一つ、おそらく一部カラーで赤文字にした部分があり、それがコピーした時に薄くなってしまっている所があつて、部分的には、学校いじめ対策委員会や校内委員会のところですが、例えばカラーで出力できないのであれば、ここをコピーしても薄く見えないように工夫するなどすれば良いかと思います。

眞如委員、続けてお願ひいたします。

○委員（眞如むつ子） もう一つあるんですが、第4表の学校行事のところを見ていった時に、ここには出ていないなと思ったんですが、第3表の授業日数を見た時に、学校行事に出ていない、はっきりわからない所があるなと思ったのは、卒業式なんですね。卒業式が5年生が、在校生が参加している、ごめんなさい、小学校の話を今、させていただいています、それを見た時に授業日数でそうじゃないかなと想像しているんですけども、6年生のみの学校が5校。13校中5校。で、5年生が参加するというのが8校あるんですね。そうすると来年度の卒業式に在校生が出ないということになるんですけど、これはコロナが関係しているんでしょうか。そこについてはどうなのかなと思いました。儀式的行事について、6年生だけあるいは5年生が出なきやいけないとか、そういうことがないと思うので、学校のもろもろの状況でそうなっていると思うんですけども、希望としては、ぜひとも在校生が出て厳粛な式に参加して、自分たちの新しい門出に思いをはせるというそういう場に、とてもふさわしい行事なので、そこら辺はどうなのかなという思いを持ちましたけれども何か説明とかありましたらお聞かせください。

○指導主事（水谷延広） 御指摘いただきましたとおり、5年生が卒業式に出るか出ないかによって、この授業日数に差が出ているというのは確かにございます。3月の授業日数が違うというのは、そこに差が出ているところは、まず1点です。

それから、2点目の5年生が卒業式に在校生として参加するか否かのところについては、コロナ禍においては、現実、実現することは難しかった、ただ、今は5類に引き下がってもう通常の生活に戻ろうというところがありますので、5校と8校ということで、こちらとしてもそのように把握をしておりまして、ただ教育課程の届出相談の中で、指導主事のほうから6年生のみ出る学校につきましては、コロナの状況とは違いますけれども、5年生、在校生が出ないことについて何か理由とか考えはありますかということで質問はさせていただいています。

あとは学校のほうで御指摘のとおり様々な状況がありますので、そこにつきましては各担当指導主事から、そこは学校の状況に応じて5年生が出る場合でない場合と判断してくださいということで、指導助言をしておりまして、従いまして教育委員会として代表児童、5年生を卒業式に出席必ずさせてくださいという指導はしておりません。

ただ、今ご指摘いただいたとおり、そういう教育委員会としても5年生に出てもらいたいと。やはりそういう最大行事にしっかりと在校生代表として祝福するという意味のある行事となっておりますので、今後につきましては指導助言の在り方を含めて検討してまいりたいと思っています。

○教育長（山下秀男） 真如委員、よろしいですか。

○委員（眞如むつ子） はい。

○教育長（山下秀男） コロナは5類に移行され、落ち着いた状態であっても在校生を出さないということになるのでしょうか。卒業式には在校生も出ているように思っておりました。

6年度の届け出の時に、在校生が参加する卒業式にはしないという学校が5校あったということですね。

わかりました。状況を見ながらまた、在校生が参加する卒業式に変えていくということもあるかもしれませんけれども、その時にはまた改めて報告をさせていただきたいと思います。

それから、4年の授業時数が多いという御指摘、確かにそのとおりであると思いますが、先程の指導主事から説明に加えて、違う角度から説明できる説明員はおりませんか。4年生の授業時数について。

○指導主事（佐藤誠） 5年生、6年生につきましては移動教室がございますので、その分行事として、例えば国語とか算数も教科がこの標準時数としてのっかっているので、その分4年生が多くなっています。そのため行事を合わせると時間数としては4年生も5年生も6年生も同様の数になるのかなと思います。

○教育長（山下秀男） そういう事情もあるようですので。よろしいですか。

○委員（眞如むつ子） よかったです。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。ほかにありますか。  
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 最後に。些末なことで申しわけないんですが、第3表の授業日数と、それから総授業数を、各表、このページですけれども、きっちりと1ページに収まっている学校が2校ほどあると思うんです。フォントサイズもちょっと大きかったりするので、そこは指導されたらどうでしょうかと思いました。以上です。

○教育長（山下秀男） これはお答えなし、よろしいですか。

○委員（眞如むつ子） はい。

○教育長（山下秀男） 意見ということで承ります。ほかにございますか。よろしいですか。  
それでは、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決しました。  
次に、議案第5号「昭島市学校給食の実施に関する規則」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 議案第5号「昭島市学校給食の実施に関する規則」の制定につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

初めに、提案理由でございます。

本市における学校給食費会計につきましては、「私会計方式」により運用してまいりました。令和6年4月から学校給食費会計を一般会計へ組み込むことにより、会計の透明性の向上が図られることや、学校給食の更なる安定提供に資する効果が期待できますことから、令和6年4月より学校給食費会計を公会計制度へ移行するため、本規則を制定いたすものでございます。

それでは、昭島市学校給食の実施に関する規則の内容について、御説明いたします。1ページを御覧ください。

第1条は、規則の趣旨について、本規則は学校給食法に基づき昭島市立小学校及び昭島市立中学校において実施する学校給食に関し必要な事項を定めるものでございます。

第2条は、給食の対象者でございます。給食は小学校の児童及び中学校の生徒に対して実施するものでございます。

第3条は、給食の実施日及び実施日数となります。給食は授業日の昼食時に実施いたし、年間実施日数は、小学校にあっては185日、中学校にあっては180日といいたします。教育委員会が必要と認めるときは前項の年間実施日数を超えて給食を実施することができるものでございます。

第4条は、給食の申込みとなります。給食を受ける児童等の保護者は給食申込書を学校長を経由して教育委員会へ提出するものでございます。

2ページを御覧ください。第5条は、給食費の額についてでございます。学校給食法第11条第2項の規定により児童等の保護者が負担する学校給食費のうち年間実施日数に係るもの額は別表第1のとおりといたすものでございます。超過や不足については、給食費の額を日割りで算定することができるものといたします。

第6条は、給食費の納入についてでございます。給食を受ける児童等の保護者は、毎年4月から翌年3月までの各月分の給食費及び超過給食費を別表第2に定める納入期限までに納入するものといたします。ただし、年度途中の転入等の理由により、同表に定める納入期限までに納入することができない給食費があるときは、そ

の納入期限は、教育委員会が別に定めるものといたします。

給食費の納入は、口座振替の方法によるものといたします。ただし、口座振替の方法によることが困難であると教育委員会が認めたときは、納入通知書により納入することができることといたします。

第7条は、給食費の基準額でございます。給食費の1日の基準額は、別表第1に規定する区分ごとの給食費の月額に11を乗じ、年間実施日数で除して得た額といたします。

第8条は、過納となった給食費の取扱いについて納入された給食費に過納があるときは、あらかじめ納入者の同意を得て、納入期限が到来していない当該年度中の給食費に充てることができるものといたします。

第9条は、教職員等に対して実施する給食についてでございます。市は、(1)(2)、(3)に掲げる者に対し、別表第3に定める内容で給食を実施することができるものといたします。

3ページを御覧ください。第10条は、給食実施計画表の作成等についてでございます。学校長は、毎年1月31日までに、翌年度の給食の実施に関する計画表を作成し、教育委員会に提出するものといたします。

学校長は、人数や月途中の変更について、速やかに教育委員会に報告するものといたします。

最後に附則でございます。本規則は、令和6年4月1日から施行いたします。附則におきまして、給食費の納入に関する特例措置といたしまして、令和6年4月から公立小・中学校における学校給食費の無償化を実施いたしますことから、給食を受ける児童等の保護者が第6条第1項の規定により納入すべき給食費については、当分の間、同項の規定にかかわらず、納入することを要しないとするものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第5号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。

ちょっと私から1点。学校給食費会計規則、これまでの規則ですが、それはどのような手続きを取るのでしょうか。

○学校給食課長（渡辺春美） 令和5年度までは私会計で実施をしてございます。私会計としての令和5年度が締まりまして、監査を受けましてから、今あります現行の学校給食費会計規則を廃止するものでございます。

○教育長（山下秀男） その終点というのは、出納整理期間を含めて5月31日をもってということになるのでしょうか。

○学校給食課長（渡辺春美） 監査を受けますのは6月下旬から7月の初旬となっておりますので、その監査を受け次第、廃止という手続きを取っていこうかと思っております。

○教育長（山下秀男） 廃止の日付けについては、監査終了の日ということではないですね。そこは、いかがですか。

○学校給食課長（渡辺春美） その日付けでということではございません。

○教育長（山下秀男） 出納閉鎖日である5月31日付けになるんでしょうか。後々お知らせください。

○学校給食課長（渡辺春美） はい、わかりました。

○教育長（山下秀男） 他にございますか。

学校給食費の無償化を、東京都の2分の1の補助が後押しとなって、本市におきましても実施していくこととなり、合わせて、これまでの私会計を公会計（一般会計）に移行することとなりましたので、新たな規則を制定するものでありますので、御理解をいただきたい思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。今回、無償化ということで、実際に、保護者の負担はないということなんですけれども、今までどおり会計報告等は同じような形でやっていただけるのかという点と、あと、今までの給食費を納めてない未納の分がありますよね。それが引き続き、回収業務というかを継続されいかれるんだと思うんですけども、それについても同じように報告されるというふうに思っていればよろしいでしょうか。

○学校給食課長（渡辺春美） 次年度は一般会計で、市の一般会計に組み込まれますので、監査等につきましては、市の監査を受けることになります。これまで教育委員会に一般会計の報告をさせていただいた内容と一緒にタイミングでご報告する内容となつてございます。

滞納につきましては、令和6年4月からは給食費をいただきませんので、滞納の方がいらっしゃるということはなくなります。ただ、これまでの滞納の方に対しましては、だいぶ減ってはおりますが、今督促に努めておりますので、令和5年度分までを督促して終了したいと思っているんですけども、ここまで未納の方につきましては、引き続き督促に努めまして、未納のないようにしていきたいと思っております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） はい。

○教育長（山下秀男） 今後の会計報告等については、4月から一般会計に組み込まれますので、令和6年度の当初予算に歳入歳出をもちろん計上しておりますし、決算は決算書と、それに付随する事務報告書においてきちんと報告をさせていただく

ことになっております。従いまして、今までの形での報告は、事実上なくなりますけれども、なるべくわかりやすい形で報告させていただければと、これから検討課題にさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「昭島市青少年委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） 議案第6号「昭島市青少年委員の委嘱について」、提案理由とその内容についてご説明いたします。

本案件は、令和6年3月31日付で青少年委員が任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため御提案するものでございます。委嘱予定委員はお手元の表のとおりでございます。

議案に記載されている14名の委嘱予定委員のうち、13名の委員は再任で、新たに委嘱を予定する委員は1名でございます。

それでは新たな委嘱予定委員の経歴等についてご説明いたします。

項番5の渡邊宗晴氏は、青少年とともにあゆむ武蔵野小学校地区委員会からの選出で、武蔵野小学校のPTA活動にも積極的にかかわっていらっしゃる方でございます。

委員の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。御審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第6号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。各青少年とともに歩む地区委員会から推薦いただいて選出されているということなんですかけれども、中には選出されていない地区もあるかと思うんですけれども、それによっての不都合とか、そういうことはないのでしょうかということと、やっぱり色々人選的に難しいところがあるのでしょうか。選出されない理由というか、その部分が、もしお聞かせいただけるんだったら教えていただきたいと思いました。

○社会教育課長（塩野淑美） 青少年委員さんにつきましては、現在、田中小地区と拝島第3松地区で欠員となっております。で、昨年が田中小地区の方、選出されていたんですけども、別の方をということで推薦をお願いしておりますけれども、推薦をしていただける方がいらっしゃらないということです。

押島第三小学校につきましては、地区委員会の代表の方も決まっていないということで、市のほうといたしましては推薦していただきたいということでお願いしているんですけれども、なかなかお引き受けいただける方は内というのは実情でございます。

以上でございます。

○委員（紅林由紀子） わかりました。

○教育長（山下秀男） はい。ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 議案第7号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

昭島市スポーツ推進委員は、「昭島市スポーツ推進委員に関する規則」に基づき、市民へのスポーツ推進を図るため、スポーツに関する深い関心と理解を持った方を委嘱しております。

委員の定数は18名以内とし、委員の任期は2年でございますが、令和6年3月31日をもって任期が満了することにともない、次期スポーツ推進委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。今回委嘱を予定している委員は、再任が13名、新規委員が1名になります。新たな委員は資料裏面の9番、大村厚夫氏になります。大村氏はつつじが丘小地区からの選出で、つつじが丘北自治会や防災隣組組織などでもご活躍されている方になります。

欠員となります4名につきましては、随時募集しており、候補者が現れましたら再度議案としてお諮りしたいと考えております。

なお、委嘱予定委員の任期は、令和6年4月1日～令和8年3月31日までです。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第7号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり決しました。

次に、報告事項(1)「令和6年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(1)「令和6年度昭島市一般会計予算概要〈教育委員会関係〉について」御報告いたします。

この内容につきましては、3月7日から3月11日までの予算審査特別委員会で審議が終了しており、3月26日の市議会本会議で採決いただくものとなっております。

1ページから8ページにかけては、予算の編成方針、主要事業、予算規模のほか、歳入及び歳出の概要などを記載しております。

教育委員会関係のものにつきましては、9ページに市制施行70周年記念事業のうち、教育費にかかる事業を記載しており、11ページには、教育費の対前年度比較を、12から13ページには学校教育部及び生涯学習部における主要事業を課別に記載いたしました。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 1点は質問で、もう1点は希望です。

12ページのほうに主要事業のことが書かれておりますけれども、今年度から導入される、スクールロイヤーのことが書かれていませんが、金額がすごく少ないでのというのではなく載ってないんだろうなとは思うんですけども、もし入るとしたならば、これは教育総務課のところになるんでしょうか、スクールロイヤー関係の費用は。

○教育長（山下秀男） 指導課の所管になります。

○委員（氏井初枝） わかりました。

あと9ページに関係することです。70周年を記念して、色んな事業が計画されていたことも楽しみにしております。この記念事業で行われることが1つの節目になって、単年度だけで終わるのではなくて、70周年のところでスタートで、これがずっと続くっていうようなことができたらすごく素晴らしいなっていうことは考えました。

これに関しましてはあの議題になりますけど、報告資料の9のほうに渡辺議員さんからの質問で市長が答えているところには、交流コンサートということが書かれておりまして、これが6年度から参画してずっと続くって書いてありますので、これも私が頑張っていることの1つになるんだろうなと思うんですけども、これ以外にも、何か70周年のところが起点になって、町の特徴みたいな、市の特徴みたいなものができたら素晴らしいなっていうことを考えております。

実はちょっと近くの市なんですけど、昨日、オペラの講演にちょっと行くことがありますて、そこは10年くらいずっと続いているらしいんですね。その市民が中心になってやっているものがずっと続いている、そしてそれが無料でそういうコンサートが聞ける、それから高齢者施設のほうに出向いて、出前みたいな感じで、そちらも無料で提供してっていうような活動が行われているってことがわかりまして、すごく素晴らしいなと思ったんですね。それはやっぱりお金がかかることなので、企業のほうに支援してもらうシステムを作ったりとか、それからそういう企画を、素人だけではなくて、オペラなどはやっぱりちょっと専門性が必要なものですから、そういうような方を、ちゃんと、いつもこう関与していただくようなシステムを作ったりとか、色々工夫なさっているなっていうことを、たまたま昨日自分が出かけてわかったものですから、なんか、そんなような形で、昭島市独自のものができたら素晴らしいなと思ったので、こんな意見を言わせていただいております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 生涯学習部から何かありますか。

○生涯学習部長（磯村義人） こちらにございます、子どもの交流コンサートを御案内のとおりこれから継続して、70周年を起点にしてこれからずっと続けていくこうということで計画しております。具体的になっているものはこれだけではございますけれども、御意見をいただいたようなさまざまな行事ですね、これから生涯学習事業として皆さんに提供していくように検討していきたいというふうに考えてございます。

○教育長（山下秀男） 継続的にやっているものもありますよね。クジラ合唱団など、なったですか。

○市民会館・公民館長（立川豊） こちらは、子どもの国際交流音楽祭につきましては、令和5年度まで、奥多摩町、檜原村、羽村市、この3市町村で実行委員会形式で行っています。で、そこに令和6年の市政施行70周年というところもからめて参加させていただくということで、メインコンサート自体は、羽村にある、プリモホールゆとろぎという所で、例年秋に実施しているところなんですが、令和6年度に関しましては、その年が明けて7年に実施する予定ではあるんですが、メインコンサートということで、羽村で行います。

昭島につきましては、昭島交流コンサートということで、市民会館の大ホールを使ってウィーンの楽団をバックにコンサートを実施しようというところの企画でございます。

先ほどもお話をさせていただきましたように、令和6年度以降、継続して実施させていただくと。しいては、現在までは、羽村のゆとろぎホールをメインコンサートとしているところなんですが、今後ですね、昭島市のほうでもメインコンサートをしてやっていただければと、この辺りにつきましてはこれから運営委員会の中で協議をしていきたいと考えてございます。

○教育長（山下秀男） 今まで継続的に活動してこられた団体もありますよね、クジラ合唱団など、周年事業のきっかけではなかったでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 失礼しました。式典コンサートにつきましては、そうですね、クジラさんであるとかその辺りの団体さんのほうでやってらっしゃると、令和6年度もですね、実施をしようかなというところで考えてはございます。

○教育長（山下秀男） 過去の周年事業をきっかけに、ずっと続けてこられている団体もありますので、そういったことをまたほかのところにも見出せればいいかなというふうに思っています。

○委員（氏井初枝） ちょっとつけ足しになるんですけども、例えば市内のホテルのクリスマスのロビーコンサートなどに、昭島市の文化的なそういう団体が 演奏、歌ってくださったりなんていうところにも私、行かせていただいているんです。だから、先ほど申し上げたような、他市の例を申し上げたんですが、昭島もそういうのがあって、色々なところで高齢者の施設にそういうのを提供したりとかというのは存じ上げておりますけれども、せっかく 70 周年の記念事業が行われるので、そこが起点になって続いて広がっていくといいなと思ったもので、意見をお話しさせていただきました。

今、教育長のお話によりますと、かつての周年行事のことが起点になって今も続いているものがあるっていうことですので、それはすごく素晴らしいことで、そういうのが起点になっていたということは私は知らなかつたなということがわかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） ちょっと 2 点お伺いしたいことがございまして、もしかすると教育委員会関係ではないのかもしれないけど、ちょっとそこのところが私のほうではわからなかつたのでお伺いしたいんですけども。

まず、8 ページの、この補助費の中で地域密着型施設等準備経費補助金というのが載っておりますけれども、これはどういうことを、どういうものを指しているのかっていうのがちょっとわからなかつたので、もしかして子どもたちに関わるような、居場所的なことに関わるかどうか、その点をお伺いしたいというのが 1 点目です。

2 点目は、9 ページの市政施行 70 周年記念事業の 1 番上のところに、昭島子ども未来会議開催事業というのがありますけれども、こちらは子どもも家庭部の方なのかもしれないですが、以前、小学生、各小学校の子どもたちの、児童会の子どもたちが集まって、議会の議場でいじめ防止に対してのフォーラムみたいなものを開催したことが以前ありましたが、似たようなことを企画されているのかどうか。もしそうだとしたら、ワークショップと書いてあるのでちょっと違うのかもしれないですが、どんなことをお考えになってらっしゃるのかどうかというの

をお伺いしたいと思いました。

○教育長（山下秀男）　まず、地域密着型施設等準備経費補助金については、介護福祉施設等に関する補助費ですので、子どもの居場所に関するものではありません。  
また、昭島子ども未来会議開催事業は、かつて市制施行60周年記念として実施した「子ども議会」とは違った形式で実施していくと聞いております。  
今回の昭島子ども未来会議、どんなイメージなのか答えていただければと思いますが。

○委員（紅林由紀子）　どこの事業ですか。

○教育長（山下秀男）　所管は、これは子ども家庭部になると思います。  
過去に実施した子ども議会とは違って、ワークショップ形式で実施していく想定だと聞いております。  
子ども議会については、いじめをテーマに闊達な議論がなされたと思うが、その後の学校へのフィードバックにうまく繋がらなかつたことがあって、違った形で、ワークショップ形式の会議として実施していくイメージだと聞いております。いずれにしても現時点では具体的に決まっている状況ではないと思いますので、今日のところは以上になりますが、また進捗に合わせて報告させていただきたいと思います。

○委員（紅林由紀子）　わかりました。ありがとうございました。

そうですね、私も子ども議会は、形としては立派な形になると思うんですけれども、それまでの、やはりそれ以前の経緯とその後の経緯を考えると、やっぱりちょっともったいないかなというような気がしますし、どうしてもああいうところに出てくるお子さんっていうのは、例えば児童会のお子さんとかも結構限定って決まってしまうので、やっぱり色々な価値観を持った色々なお子さんが集まって、自由にというか楽しくリラックスした状態で、自分たちのこれから進んでいく昭島の未来について色々な意見をいろんな価値観から自由に話し合えるような、意見が言い合える、言葉がうまく出ないお子さんだったら、例えば絵を描くとか、未来図の絵を描くとか、本当にアプローチの仕方は色々あると思うので、なにか固まつたものじゃなく、もういろんなお子さんの思いを掘り上げられるような、そういういったワークショップにしていただきたいなというのが私の希望ですので、子ども家庭部主催ということなんですけれども、もし機会があったら、そういうような形の御提言をしていただければというふうに思いました。

○教育長（山下秀男）　形式的、儀式的なものにするのではなく、本当に子どもたちの生の声を素直に出せるような、そういう会にしていかなければいいのかなと思っております。子ども家庭部には今の意見を伝えますし、形式的にやっても意味がないということは、今までの反省点でもありますので、例えば、子どもの意見文コンクールでは、生の声としてすごくいい意見が出てきていますし、これを冊子に取りまとめて終わるだけではなくて、市の施策に生かせるものを取り上げて、それを具現化して

いくなどについても、次の展開があつてもいいのではないかと考えていて、これも課題にしていきたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません、意見を言う場ではないのかもしれないんですけども、本当にお子さん、今タブレットを使っていろんなスキルを持っているので、それこそビジュアルで自分たちで動画を作つてみるでもいいですし、自分たちの思い描く昭島の未来みたいな動画を作つてみるとか、歌を作つてみるとか、なんかいろいろなことが多分できるんじやないかなと思うので、もっと子どもの、ぜひ力を信じてやってみていただけたら良いのではないかと思いました。感想です。

○教育長（山下秀男） 御感想ありがとうございました。

ほかにございますか。

あと、この学校教育部における主要事業の取り上げ方については、ご指摘のとおり、金額の関係でスクールロイヤー事業などがここに入ってないと思います。金額だけで掲載するということについては、もう一考あってもいいと思いますので、これも今後の検討課題にさせていただければと思います。よろしいですね、事務局。はい、お願ひします。

ほか特にないようでしたら、報告事項(1)を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

はい。それでは以上で報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「昭島市立学校適正規模適正配置等についての答申」について事務局より説明をお願いします。

○学校教育部長（高橋功） 報告事項(2)「昭島市立学校適正規模適正配置等について」答申について御報告いたします。

1、パブリックコメントの結果についてですけれども、令和5年11月20日から12月19日までの1カ月間パブリックコメントを実施いたしました。意見につきましてはこの期間中、意見が来なかつたという状況になっております。

2の答申についてですが、意見がございませんでしたのでパブリックコメント案でお出ししたものを、令和6年2月6日に昭島市立学校適正規模適正配置等審議会の花田会長、小瀬副会長より教育長に答申として提出がされました。その答申につきましては教育委員の皆様にはお配りをさせていただいております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

この適正規模適正配置等についても、この答申をもつてこれで終わりということではありませんので、これはこれとしてこの答申書をもつてこれを受け止めて、また今後、検討すべきはしていかなければならないと考えております。

ほかにいかがですか。特にないようですので報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(4)「令和5年度 昭島市立中学校における進路決定の状況につ

いて」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 報告事項(4)「昭島市立中学校における進路決定の状況」について御報告申し上げます。

3月14日現在、第3学年在籍者数867名のうち、852名、98.3%の進路が決定いたしました。

進路未決定生徒15名のうち13名が進学を希望しており、各学校では都立高等学校定時制二次募集等の出願に向けて、準備を行っているところでございます。また、2名が9月からの海外留学に向けて、準備を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

98.3%ですね。14日時点ですから、それから今日に至るまでさらに決まってきている分があると思いますが、直近はここまでですか。98.3%。

○指導主事（水谷延広） 都立高校定時制の2次募集がありまして、その出願の受付期間が昨日3月22日水曜日、出願がこのあと、明日、あさってあたりであって、来週二次募集の試験がございますので、それから4月に入りまして5日、6日、7日と、今度は通信制の都立高校、この地区で言えば砂川高校とかがありますが、そこがございますので、試験が終わったところで大きい動きがあるかなと思います。

ただ、もしかしたら私立の高等学校に受かっている状況があるかもしれないですが、そこまで大きく変わってはいないかなというふうには捉えております。

○教育長（山下秀男） ちなみに就職した生徒数はわかりますかね。内訳として。

○指導主事（水谷延広） 都の調査で確認して、専修学校、就職等その他3名という、その他の枠組みの中で、ちょっと就職が何名かというところは具体的には把握していないところなんですけれども。

○教育長（山下秀男） 25名ですよね、その枠は。

○指導主事（水谷延広） そうですね、特別支援学校が一番多いので、特別支援学校が15名おります。

○教育長（山下秀男） 特別支援学校と、専修学校等は。

○指導主事（水谷延広） 特別支援学校。それから高等専門学校、いわゆる6年生の都立高校の、都立の高等学校があるんですけども、そこが2名、これで17ですね。今17名ですね。となりますと、あと専修学校と就職を含めて8。

以上です。

○教育長（山下秀男） わかりました。高専と専修学校は違うんでしたね。

○指導主事（水谷延広） 専修学校につきましては私立、専門学校みたいな感じになるかなと思いますけれども、いわゆる高等学校ではないというところです。専門的なことを学ぶ各種の学校というところになるかなと思います。

○教育長（山下秀男） わかりました。ほかございますか。  
よろしいですか。以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聰） 報告事項(5)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

1、子ども読書活動推進事業「どくしょ de ビンゴ！」です。4月20日土曜日から5月12日日曜日まで、市民図書館、昭和分館、緑分館、やまのかみ分室で、小学生を対象に行います。申込不要、参加費無料です。

2、国際交流イベント「震災がおきたときのために」です。4月21日日曜日の午後1時から3時30分に、アキシマエンシスの屋内屋外で、小学4年生以上を対象に、昭島消防署職員を講師として実施します。定員は30名で、本日3月21日木曜日より申込順で受付けます。参加費無料、図書館スタッフによる英語通訳があります。

3、図書館ツアーです。4月27日土曜日の、午前11時から正午と、午後2時から3時に、アキシマエンシス市民図書館で行います。定員は各20名で、4月2日火曜日より申込順で受付けます。参加費無料、図書館スタッフによる英語通訳があります。

4、郷土資料室企画展「アキシマクジラのお弁当！？ベントス化石展」です。4月2日火曜日から6月30日日曜日まで、アキシマエンシス 郷土資料室で実施します。カニ、ウニ、ヒトデ、アナジャコの化石や、生痕化石などを展示します。

なお、事業の問い合わせ先は、市民図書館 電話 042-543-1523 となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 3番目の図書館ツアーのことについてお尋ねいたします。以前もツアーがあったと思います。参加させていただいて、バックヤードの見学など大変興味深く拝見させていただいたんですが、今回のツアーっていうのは前回と同じ内容というふうに考えればよろしいでしょうか。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聰） はい。今回は児童書書庫、それから共同資料室等を

御覧いただくことになりますので、同じような形でまたツアーを行うような形を考えております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「市制施行 70 周年記念事業 図書館総合展 2024 フォーラム in 昭島の開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聰）報告事項(6)「市制施行 70 周年記念事業 図書館総合展 2024 フォーラム in 昭島の開催について」御説明いたします。

お手元に紙の資料がない方がいらっしゃると思います。教育委員会のフォルダの中にデータで入っておりますのでそちらもあわせて御覧いただければと思います。

図書館総合展の地域フォーラムとは、図書館総合展運営委員会が、総務省、文部科学省、経済産業省等の後援を受けて主催する、図書館をテーマとした情報交換の場で、全国で注目が集まっている図書館を会場として、平成 11 年から開催されています。

市では、市制施行 70 周年記念事業のひとつとして、アキシマエンシスの市民図書館の魅力を全国に向けて発信するため、5 月 18 日土曜日の午前 10 時から午後 5 時に、アキシマエンシスで開催します。

内容は、講演会「図鑑のミカタ・ツクリカタ」、パネルディスカッション「複合施設のつくりかた・すすめかた 2024—市民ニーズと動向を受けコロナ禍を経て」、を軸に、ワークショップ「昭島市民図書館を使った探究学習体験講座」及び「ウィキペディアタウン体験会」などを展開する予定です。

申込・問い合わせ先は、市民図書館 電話 042-543-1523 です。詳細につきましては今後、広報あきしま、昭島市公式ホームページや LINE などで周知を図つてまいります。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）報告事項(6)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

このイベント、全国から昭島に集まっていますので図書館業界で最大のイベントということですよね。過去の開催例からどのくらいのことが行われたのかというのにはわかりますか。

○生涯学習部長（磯村義人）主に講演とパネルディスカッションになります。こちらは 300 名定員なんですけれども、それ以外にやはりアキシマエンシスを見に来たいという方が全国各地にいらっしゃいますので、さらに数百人の方がいらっしゃるようなことになると思います。

過去には近い所ですと大和のシリウスであるとか、都内だと武蔵野プレイス、武蔵野プレイスはちょっと場所が狭かったので成蹊大学のキャンパスを借りて講演

をやったりとかしておりました。あと大きなところでは札幌中央図書館などは本を貸さない図書館として注目されたところなんですが、そのような形で日本全国、関西でも行われておりますのでそういう注目度のある図書館を毎年ピックアップしてやっているという形になります。

○教育長（山下秀男） そこで今回、白羽の矢が立ったのがアキシマエンシス市民図書館ですね。光栄なことだと思います。万全の態勢で開催できればいいと思いますので、ぜひ、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。特にないようですので、以上で、報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「熊野神社春祈祷奉納まつりの開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（岩波聰） 報告事項(7)「熊野神社春祈祷奉納まつりの開催について」ご説明いたします。

東京都指定の無形民俗文化財である中神の獅子舞を観覧いただけます。4月20日土曜日の午後4時から福厳寺、中神日枝神社で宵宮が、翌4月21日、日曜日に本祭が執り行われます。道中行列は午前10時に中神自治会館を出発し、奉納獅子舞は午前11時から熊野神社で行われます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

5年ぶりに私の所にも案内状が届きました。行かせていただくことになると思いますが、コロナで長らくあまり人を招き入れないでささやかにやられていたので、ここで制限が解除されて一通りお呼びするという形になるんでしょうね。

わかりました。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で、報告事項(7)を終わります。

次に、報告事項(8)「令和5年度及び6年度の公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(8)「令和5年度及び6年度の公民館主催事業について」ご説明申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。一点目が春休み親子教室「おみせやさんごっこ～親子でお金の大切さを学びます～」でございます。こちらは子ども体験講座となっており、また親子のふれあいの場を提供することをテーマしております。お子さんに対しては、「お金の大切さ」や「親への感謝」を伝え、保護者の方には「知らないと損するお金の知識」について学んでいただきます。日時は令和6年3月24日日曜日、定員は8組で多数抽選、参加費は無料でございます。会場は昭島市公民館学習会議室で行います。

2点目は自主市民講座で、テーマは「薰りで読み解く歴史」でございます。こち

らは、香りをテーマにしており、歴史上の人物の人生に思いを馳せながら、その当時に焚かれたであろう香りを紹介する講座となってございます。日時は令和6年4月12日より全5回、すべて金曜日ということで実施いたします。定員は30人で多数抽選、参加費は800円、場所は公民館で行います。

3点目は子育てセミナーで、テーマは「コスパ・タイプ・育児 時間もお金もムダなく使って子どもも自分も大切にしよう」でございます。こちらについては家事の時短であるとか、簡単な料理など、家事や育児に役立つテーマで講演を行っていただきます。日時は令和6年4月18日より全8回にわたって講座を実施いたします。会場は公民館学習会議室で行い、材料費は500円、定員は15名で申し込み順となっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(8)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。

特ないようすで以上で、報告事項(8)を終わります。

次の、報告事項(9)「令和6年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問＜教育委員会関係＞について」から報告事項(12)「押印見直しに伴う教育委員会要綱の改正について」までの4件につきましては、資料配布のみとしておりますが、ご意見等あれば、発言をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 報告事項(9)の一般質問に対しての御答弁いただいた内容についてなんですけれども感想というか意見を述べさせていただきます。

非常に多岐にわたる御質問をいただきて、それに対して、非常に、読んでいてもとても勉強になる御答弁いただきて、ありがとうございました。

ちょっと私が感じましたことを2点申させていただきますと、1点目は、29ページの土曜放課後補習の利用状況について御答弁いただいた内容で、これはずっと継続しているわけなんですけれども、効果が上がっていると同時にやはり色々な課題もあるということで、その中の課題の1つに、29ページの指導員の確保というところが、上から10行目ぐらいに放課後補習について、指導員の確保が、多様なニーズに応えるための指導員の確保ということが上がって、なかなかやっぱり人が、指導員不足っていうところが難しいのかなというふうに感じましたけれども、多分これは、指導員の方は、教職とか持つてらっしゃらない方でもいいんでしたっけ。はい。どういうところから人を集めてらっしゃるのかちょっと私はわからないんですけども、結構、卒業生に声をかけたりとかされてらっしゃるのかなと。その小学校なり中学校なりを卒業した卒業生、高校生だったり大学生だったり、教職を持ってない大学生とかでもいいんだったら、自分たちの後輩に対して、すごく難しい勉強は無理かもしれないんですけども、学習のアドバイスとか、一緒に勉強してあげるぐらいの感じですぐらいだったら、むしろ子どもたちは親しみを持って参加しやすいんじゃないかなと。娘の中學、高校も私学なんですけれども、やはり先輩が来て、自習室みたいなところに、先輩チューターみたい

な形で、期末前とかそういう時に、自分はこういうふうに勉強したよとか、ここはこうだよっていうような、教えてくれる先輩が登録制で来てくれるみたいな形になっていたんですね。もちろん、少し多分費用が発生するとは思うんですけれども、やはり全然知らないところから人を集めよりも、そういう先輩たちに、卒業生に声をかけると、行きやすい、懐かしいしみたいな可能性があるのかなというふうに思いまして、そういう点も、手段もちょっと探っていただけいてもいいんじゃないかなというふうに思いました。これが1点目です。

2点目といたしましては、次の30ページの校則の見直しというものが、御答弁いただいているけども、どの中学校のどういうケースだったのか、これを読む限りはあまりよくわからないんですけども、校則の見直しは今結構色々なところで言われていますけれども、どう変えるかではなく、どういうプロセスで変えていくかがすごく今の時代、大事なんじゃないかなというふうに思いまして、これを読みますと、登下校を制服にしなきゃいけないことに対しての、面倒くさいなっていうような生徒さんがいたりとか、様々な意見があとから出ているっていうようなことも載っていますけれども、様々なお子さんとか様々な保護者や、先生方の思いとかも色々あって、それをやっぱり話し合って、どうやってすり合わせていくかっていうプロセスがすごく大事だと思うので、どう変わっていくか、アンケートとかって、これが多いからこれとかいうのではなく、やはりいろんな意見を持った人たちが、じゃあどうしてこうかって話し合うプロセスを実施していくことが、子どもたちに対する教育的効果がすごく大きいと思うので、校則の見直しをもしも検討されているところがあったら、そういうような、そこで大事にしなきゃいけないことみたいな、大事にしてほしいことっていうのをアドバイスしていただいたらいいんじゃないかなと。やはり子どもたち主体であるということと、子どもたちも色々な、生徒会が主体になるだけじゃなくて、いろんな子どもたちの意見を吸い上げる、そしてそこが違う意見同士をすり合わせていく話し合いの場がすごく大事っていうようなことで、あれだったら保護者と子どもが話し合ってもいいし、教員と保護者が話し合ってもいいっていうような、そういう場を大切にしていくようなプロセスがこれから世の中にのけのためにというか、子どもたちの力として非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○教育長（山下秀男）ほかにございますか。

よろしいですか。

校則の見直しについては、市内6校、公立中学校全てで、生徒の声を聞きながら、民主的に見直しが図られています。一方で、校則には校長の姿勢や、経営方針、思いもありますので、そこは生徒たちの声だけを聞いてするというわけにもいかないところもあると思います。そのところにうまく折り合いをつけて、子どもたちの声には真摯に耳を傾けて、大切にしていく、しかし、ならないこともあることを共有しながら、見直ししていくのが、やっぱり1番民主的な方法なのかなと思います。そうした意味で、これからも様々な助言をしていきたいと思いますし、みんなが納得する形での見直しが図られればいいと考えておりますので、そこを御理解いただければと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） おっしゃる通りだと思います。やはり学校を経営している立場というのもあると思いますので、ぜひ、その経営している立場と、経営の、その場に置いている子どもたちが、主役と言われている子どもたちとの、そこの校長先生と生徒たちに、ぜひ話し合っていただきたいなっていうふうに思っております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは特ないようですので、日程6「その他」に入りたいと思いますけれども、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和6年第4回教育委員会定例会につきましては、令和6年4月18日木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回、4月18日木曜日につきましては、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催します。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和6年昭島市教育委員会第3回定例会をこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

以上



年      月      日

署名委員

4番委員

5番委員

調整担当